

株 主 各 位

愛知県犬山市字柿畑1番地
株式会社今仙電機製作所
代表取締役社長 増 谷 修

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月19日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時5分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月20日（金曜日）午前11時
 2. 場 所 愛知県犬山市犬山北古券107-1
名鉄犬山ホテル 2階 「彩雲」（北）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

1. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.imasen.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格、原材料価格の高騰による影響が懸念されたものの、企業収益は引き続き好調に推移し、個人消費は底堅く推移するなど、景気は緩やかな拡大基調にありました。しかしながら、年度後半においての世界的な株安や急激な円高により、景気は減速傾向が明確となる状況となりました。

一方、世界経済につきましては、中国、インドをはじめとするアジア経済は高成長を続けるなど、総じて堅調に推移してまいりましたが、原油価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発する米国経済の後退感が懸念され、各国金融市場に混乱が見られるなど、先行き不透明な状況となりました。

自動車業界におきましては、原油価格の高騰による買控えや若年層の車離れの影響などにより国内販売台数は5,319千台と2年連続して前年同期を下回る結果となりました。国内の自動車生産につきましても、新興国向けを中心に輸出が増加したものの、国内販売台数が減少したことなどから11,790千台(前年同期比2.5%増)と微増に留まりました。

このような経営環境のなかで当社グループは、新たな国内外のマザー工場と位置付ける岐阜工場及び100%出資子会社であります株式会社九州イマセンの稼働を開始し、平成20年度中のフル生産体制に向けて設備の拡充を図っております。また、世界最適供給体制の構築の一環として、海外第6の生産拠点でありますイマセン マニュファクチュアリング インディアプライベート リミテッドを昨年11月に設立し、平成21年の稼働に向け準備を進めております。

なお、このような生産体制の確立及び財務体質の強化を図るため、平成19年11月に総額3,000百万円の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高につきましては、自動車部品関連事業の売上が好調に推移したことにより、91,321百万円(前年同期比24.5%増)となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え当社グループを挙げて総原価の低減に取り組んだ結果、経常利益は6,316百万円(前年同期比81.5%増)、当期純利益につきましては3,957百万円(前年同期比108.0%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(自動車部品関連事業)

自動車部品関連事業につきましては、国内において新規受注が好調に推移したこと、アジア地域における中国、タイでの子会社が順調に推移したことから、売上高は85,456百万円(前年同期比25.4%増)、営業利益は6,193百万円(前年同期比113.9%増)となりました。

(ワイヤーハーネス関連事業)

航空宇宙関連機器向けの受注が回復傾向にあり、また、工作機械業界向けの売上が好調に推移したことから、売上高は3,483百万円(前年同期比23.4%増)、営業利益は400百万円(前年同期比151.6%増)となりました。

(福祉機器関連事業)

福祉業界は補助金制度の変更などにより、厳しい環境下におかれております。このようななか、受注拡大を目指し、高付加価値製品の開発を行うとともに、総原価低減に努めてまいりましたが、売上高は930百万円(前年同期比14.0%減)、営業利益は55百万円(前年同期比58.6%減)となりました。

(自動車販売関連事業)

国内自動車販売は、ガソリン価格の高騰や若年層の車離れにより需要が伸び悩むなか、新型車の販売効果により、売上高は1,450百万円(前年同期比14.9%増)となりましたが、営業利益は6百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額7,599百万円となりました。その主なものは、自動車部品関連事業における当社の岐阜工場建物・生産設備及び新規製品の受注に伴う生産設備であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社において設備投資に対応するため、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債3,000百万円を平成19年11月1日に発行いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、原油価格、原材料価格の高騰、急激な円高などによる企業収益や個人消費の鈍化が予想されま
す。

一方、海外の状況につきましては、長期化の様相を呈する米国経済の景気減速感が、アジア及び中近東など堅調な成長を続けている新興国に与える影響が懸念されます。

当社グループの基盤である自動車部品関連事業におきましては、国内自動車メーカーのグローバル化戦略に対応した供給体制の強化が重要課題となっております。

このような経営環境のなかで当社グループは、生産効率と品質の追求を目指した岐阜工場を当社グループのマザー工場として早期に確立、名古屋工場ほか国内生産拠点の高付加価値化への再編、さらに機構技術と電子技術の融合による製品の高機能化を進め、量から質への転換を図ってまいります。

また、海外におきましては、各拠点の自立化と現地調達化を促進させるとともに早期にインド拠点の体制を整え、世界最適供給体制の構築を図ってまいります。さらには、総原価低減活動による収益力向上、品質至上主義に徹した顧客満足度向上を重点目標とした中長期経営計画〔P r o u d 7 3〕を達成し、誰もが誇れる I M A S E N を築き上げることを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 68 期 (平成17年3月期)	第 69 期 (平成18年3月期)	第 70 期 (平成19年3月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売 上 高(百万円)	57,423	67,121	73,323	91,321
経 常 利 益(百万円)	1,224	2,766	3,479	6,316
当 期 純 利 益(百万円)	39	892	1,902	3,957
1株当たり当期純利益 (円)	2.23	58.87	122.61	228.30
総 資 産(百万円)	44,195	49,389	56,918	64,367
純 資 産(百万円)	16,265	18,053	22,422	26,875

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
今仙電機股份有限公司	台 湾 台 北 市	百万新台幣ドル 94	% 63.1	車両用ホーン、ランプ、 リレーの製造・販売
イマセン フィリピン マニュ ファクチュアリング コーポ レーション	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 162	90.0	車両用シートアジャスタ の製造・販売
イマセン ビュサイラス テク ノロジー インク	米 国 オハイオ州	百万米国ドル 14	100.0	車両用シートアジャスタ の製造・販売
広州今仙電機有限公司	中 国 広 東 省	百万人民元 74	100.0	車両用シートアジャスタ の製造・販売
イマセン マニュファクチュア リング(タイランド) カンパ ニー リミテッド	タ イ アユタヤ県	百万タイバツ 322	100.0	車両用シートアジャスタ の製造・販売
株式会社九州イマセン	福 岡 県 北九州市	百万円 50	100.0	車両用シートアジャスタ の製造・販売
イマセン マニュファクチュア リング インディア プライ ベート リミテッド	イ ン ド ラジャスタ タン州	百万インドルピー 100	99.9	車両用シートアジャスタ の製造・販売
東洋航空電子株式会社	愛 知 県 犬 山 市	百万円 96	69.7	航空機用ワイヤーハーネ ス、各種計測機器の製 造・販売
株式会社岐阜東航電	岐 阜 県 美濃加茂市	百万円 20	—	工作機械用ワイヤーハー ネス、各種電子機器の製 造・販売
株式会社今仙技術研究所	愛 知 県 犬 山 市	百万円 20	95.0	身体障害者用車いす、義 手義足の製造・販売
名北三菱自動車販売株式会社	愛 知 県 丹 羽 郡 大 口 町	百万円 70	71.4	車両の販売・修理

- (注) 1. 株式会社岐阜東航電の株式については、東洋航空電子株式会社が100%所有
しております。
2. イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッ
ドの株式については、株式会社今仙技術研究所も所有しており、同社所有
株式を含めた出資比率は100%であります。
3. 平成19年4月2日に、株式会社九州イマセン、平成19年11月15日に、イマ
セン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッドを
設立いたしました。

(6) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
自動車部品関連事業	車両用シートアジャスタ、リレー、ホーン、ランプの製造・販売
ワイヤーハーネス関連事業	航空機・工作機械用ワイヤーハーネス、各種計測機器・電子機器の製造・販売
福祉機器関連事業	身体障害者用車いす、義手義足の製造・販売
自動車販売関連事業	車両の販売・修理

(7) 主要な営業所及び工場等

① 当社

本社 愛知県犬山市字柿畑1番地

② 当社営業所及び工場

営業所

名称	所在地
東京支店	東京都中野区
広島支店	広島県広島市安芸区
栃木支店	栃木県芳賀郡芳賀町

工場

名称	所在地	生産品目
名古屋工場	愛知県犬山市	シートアジャスタ
広島工場	広島県東広島市	リレー、ランプ
可児工場	岐阜県可児市	ウインドレギュレータ
岡山工場	岡山県倉敷市	シートアジャスタ、ランプ
八百津工場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ
春里工場	岐阜県可児市	ランプ、アッシュトレイ
岐阜工場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ

(注) 平成19年6月より、岐阜工場の稼動を開始しております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,488名	480名(増)

(注) 上記のほか臨時従業員数は1,577名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,551名	75名(増)	37.3歳	14.4年

(注) 上記のほか臨時従業員数は1,080名であります。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,711
株式会社三井住友銀行	2,179

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 49,195,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 17,773,116株（自己株式4,184株を除く）

(注) 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株式の総数が1,323,846株増加しております。

(3) 株主数 4,550名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	出資比率（%）
本田技研工業株式会社	1,066	5.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	952	5.35
I M A S E N 取引先持株会	689	3.87
ヤマハ発動機株式会社	613	3.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	605	3.40
今仙電機従業員持株会	545	3.07
株式会社第三銀行	505	2.84
東京海上日動火災保険株式会社	505	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	477	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	468	2.63

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口）の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	株式会社今仙電機製作所130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	平成17年9月2日
新株予約権の数	348個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 395,454株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	880円
新株予約権付社債の残高	348百万円
新株予約権の行使期間	自平成17年11月1日 至 平成22年9月29日

区 分	株式会社今仙電機製作所130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	平成19年10月3日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,532,958株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1,957円
新株予約権付社債の残高	3,000百万円
新株予約権の行使期間	自平成19年12月3日 至 平成24年10月31日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	担当又は他の法人等の代表状況等	氏 名
代表取締役会長		若 山 恭 二
代表取締役社長		増 谷 修
専 務 取 締 役	社長補佐、品質保証本部 本部長 兼 製造本部 本部長	水 口 洋 司
常 務 取 締 役	管理本部 本部長 兼 関係会社 管理(株)ナイト代表取締役社長	大 澤 慶 文
常 務 取 締 役	営業本部 本部長 兼 購買本部 本部長 兼 海外事業本部 本部長 イマセン マニュファクチャリング インディア プライベート リミテッド 取締役社長	上 西 正 司
常 務 取 締 役	開発本部 本部長	梅 田 敏 雄
取 締 役	購買本部 副本部長	田 野 信 行
取 締 役	品質保証本部 副本部長	宇 根 敏 昭
取 締 役	イマセン ビュサイラス テクノロジー インク取締役社長	鶉 飼 菊 雄
取 締 役	営業本部 副本部長	植 松 俊 夫
取 締 役	第二製造本部 副本部長	渡 邊 和 彦
取 締 役	第一製造本部 副本部長 (株)九州イマセン代表取締役社長	丹 羽 和 秋
常 勤 監 査 役		河 村 則 行
常 勤 監 査 役		山 田 幹 雄
監 査 役	公認会計士	尾 関 誠 治
監 査 役	弁護士	宮 澤 俊 夫

- (注) 1. 監査役尾関誠治氏及び宮澤俊夫氏は社外監査役であります。
 2. 平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会において、取締役植松俊夫、渡邊和彦、丹羽和秋の各氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 3. 平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、取締役太田廣志氏及び谷津義雄氏は退任いたしました。
 4. 監査役尾関誠治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	12	299
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (2)	55 (10)
合 計	16	355

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額190万円(取締役170万円、監査役200万円(うち社外監査役0万円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

ア. 社外監査役尾関誠治氏は扶桑ビジネスパートナーズ株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は同社との取引関係はありません。

イ. 社外監査役宮澤俊夫氏は水谷建設株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 (15回開催)		監 査 役 会 (18回開催)		発 言 状 況
		出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)	
監査役	尾 関 誠 治	15	100	18	100	主に財務及び会計について専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	宮 澤 俊 夫	15	100	17	94	主に企業法務について専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約に関する内容の概要)

当社は、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は下記のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制のアドバイザー・サービス」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程、職務権限規程、グループ倫理綱領（「倫理憲章」、「企業行動規範」を含む。）等の社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定する。
- ② 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い、取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役の監査方針及び監査計画に基づき監査を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に則り、各保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。開示情報が発生した場合には情報開示担当取締役は内容を精査し、適時適切に開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部の取締役及び管理監督者は担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価しリスクマネジメント委員会に報告するとともに適正な対策を実施する。リスクマネジメント委員会は全社的なリスクを管理監督し、内部統制システムの維持、向上を図っていく。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催し、経営の基本方針及び経営に係る重要事項について審議決定する。
- ② 取締役会の決議事項に関する執行方針の検討・審議及び執行状況の管理・統制は、常勤取締役で構成する経営会議で行う。
- ③ 取締役会に付議する重要な事項については、専務以下の常勤取締役による経営検討会において、事前に十分な審議を行う。
- ④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において定められた責任、責任者、権限及び執行手続きの詳細に基づいて運用を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループ倫理綱領に基づく行動を担保するため、倫理委員会運営要領、コンプライアンス委員会運営要領に基づき、その運用の徹底を図る。
- ② 財務委員会により財務に係わる内部統制システムの維持、向上を図る。
- ③ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内通報システムである内部通報制度運営要領の適正な運用を図る。
- ④ 内部監査部門である社長直属の監査室は、内部監査規程に基づき、内部統制全般の監査を行う。

(6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ倫理綱領に基づき、グループ各社において諸規程を整備するとともに、その運用の徹底を図るための体制を構築する。
- ② グループ倫理綱領の遵守により反社会的勢力は毅然とした態度で排除する。
- ③ 倫理綱領の遵守状況については、関係会社管理規程に基づき毎月1回開催される「中央経営協議会（当社役員と全グループ会社の社長が出席）」と合わせて開催される倫理委員会において審議し、内容の充実を図る。
- ④ グループの経営管理については、社長が任命する「関係会社担当取締役」が行うことを基本とし、グループ会社が行う重要事項については当社の事前承認を受ける。
- ⑤ 中央経営協議会において、経営状況の報告・検討を行い、モニタリングを行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、適任者を監査役職務補助専任者として任命するものとし、当該社員の評価等身分の決定は、監査役会の同意を得て行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な会議に出席し各職制の重要な業務の報告を受けることができるとともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧することができる。
- ② 各取締役は監査役が行う業務監査に当たり、管轄する部門の部課長とともに各年度ごとに設定された経営の重要な事項について実施状況を報告する。
- ③ 内部通報制度運営要領の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役へのより適切な報告体制を確保する。

(9) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役との面談による重要課題事項の意見・情報交換を行う。
- ② 監査室との連携及び情報交換を行う。
- ③ 会計監査人との定期的な会合による意見及び情報の交換を行う。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元と将来の事業展開に備えて企業体質強化のバランスを考慮しつつ、安定的な配当を業績に応じて継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、企業体質の一層の充実及び長期的な事業展開を維持していくための設備投資や研究開発投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

この方針のもと、当期末の配当金につきましては、1株当たり9円とさせていただきます。

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示数値未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,152	流動負債	28,432
現金及び預金	4,679	支払手形及び買掛金	8,081
受取手形及び売掛金	18,197	ファクタリング債務	7,477
ファクタリング債権	4,946	一年内償還予定社債	500
たな卸資産	5,473	短期借入金	4,994
繰延税金資産	872	未払法人税等	1,432
その他の流動資産	1,987	賞与引当金	1,137
貸倒引当金	△4	製品保証引当金	146
		その他の流動負債	4,662
固定資産	28,214	固定負債	9,059
有形固定資産	24,859	社 債	3,848
建物及び構築物	8,221	長期借入金	1,679
機械装置及び運搬具	8,365	繰延税金負債	303
工具器具及び備品	3,250	退職給付引当金	1,937
土 地	3,891	役員退職慰労引当金	142
建設仮勘定	1,130	その他の固定負債	1,149
無形固定資産	186	負債合計	37,491
その他の無形固定資産	186	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,168	株主資本	24,682
投資有価証券	2,767	資 本 金	4,374
長期貸付金	117	資本剰余金	4,107
繰延税金資産	183	利益剰余金	16,205
その他の投資その他の資産	138	自 己 株 式	△5
貸倒引当金	△36	評価・換算差額等	1,255
		其他有価証券評価差額金	941
		為替換算調整勘定	313
		少数株主持分	938
資産合計	64,367	純資産合計	26,875
		負債純資産合計	64,367

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		91,321
売 上 原 価		76,665
売 上 総 利 益		14,656
販売費及び一般管理費		7,980
営 業 利 益		6,676
営 業 外 収 益		306
受 取 利 息 及 び 配 当 金	113	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	193	
営 業 外 費 用		666
支 払 利 息	187	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	479	
経 常 利 益		6,316
特 別 利 益		3
固 定 資 産 売 却 益	3	
特 別 損 失		123
固 定 資 産 処 分 損	118	
会 員 権 評 価 損	5	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,196
法人税、住民税及び事業税		2,115
法人税等調整額		10
少数株主利益		112
当 期 純 利 益		3,957

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	3,791	3,524	12,523	△2	19,837
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	582	582			1,164
剰余金の配当			△274		△274
当期純利益			3,957		3,957
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	582	582	3,682	△3	4,844
平成20年3月31日残高	4,374	4,107	16,205	△5	24,682

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	1,590	124	1,715	869	22,422
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,164
剰余金の配当					△274
当期純利益					3,957
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△648	188	△459	68	△390
連結会計年度中の変動額合計	△648	188	△459	68	4,453
平成20年3月31日残高	941	313	1,255	938	26,875

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

今仙電機股份有限公司、東洋航空電子(株)、(株)今仙技術研究所、名北三菱自動車販売(株)、(株)岐阜東航電、イマセン フィリピン マニユファクチュアリング コーポレーション、イマセン ビュサイラス テクノロジー インク、広州今仙電機有限公司、イマセン マニユファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド、(株)九州イマセン、イマセン マニユファクチュアリング インディア プライベート リミテッド

平成19年4月に設立した(株)九州イマセン及び平成19年11月に設立したイマセン マニユファクチュアリング インディア プライベート リミテッドを、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社名

(株)ナイト

(株)ナイトは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

イマセン ランドホールディング コーポレーション

同社の決算日は12月31日であります。持分法の適用に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、この会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち今仙電機股份有限公司、イマセン フィリピン マニユファクチュアリング コーポレーション、イマセン ビュサイラス テクノロジー インク、広州今仙電機有限公司、イマセン マニユファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド及びイマセン マニユファクチュアリング インディア プライベート リミテッドの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法

商品

個別法

原材料

移動平均法に基づく原価法

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具器具及び備品 1～12年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、減価償却費は110百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ107百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法に比べ、減価償却費は265百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ256百万円減少しております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品のクレーム費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、少額の場合を除き5年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	48,657百万円
(2) 担保に供している資産	
① 担保に供している資産	
(工場財団)	
建物	430百万円
土地	30百万円
(その他)	
建物	1,896百万円
土地	1,382百万円
合計	<u>3,740百万円</u>
② 担保に係る債務	
短期借入金	300百万円
長期借入金	
(一年内返済予定額を含む)	2,530百万円
合計	<u>2,830百万円</u>

3. 連結株主資本等変動計算書の注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,777,300株
- (2) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	百万円 115	7円	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	百万円 159	9円	平成19年9月30日	平成19年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年 5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	百万円 159	9円	平成20年3月31日	平成20年6月23日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- ① 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年10月3日発行)
普通株式 395千株
- ② 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年11月1日発行)
普通株式 1,532千株

4. 1株当たり情報の注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,459円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 228円30銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,535	流動負債	24,599
現金及び預金	1,913	支払手形	1,399
受取手形	1,569	ファクタリング債務	7,477
ファクタリング債権	4,837	買掛金	4,346
売掛金	15,486	一年内償還予定社債	500
製品	620	短期借入金	3,100
原材料	378	一年内返済予定長期借入金	1,089
仕掛品	731	未払金	2,074
貯蔵品	180	未払法人税等	1,180
前払費用	4	未払費用	1,225
短期貸付金	972	賞与引当金	953
未収入金	1,740	製品保証引当金	146
繰延税金資産	681	設備支払手形	135
その他の流動資産	420	その他の流動負債	971
固定資産	24,405	固定負債	7,180
有形固定資産	16,191	社債	3,848
建築物	5,212	長期借入金	1,491
構築物	521	退職給付引当金	1,488
機械及び装置	5,661	役員退職慰労引当金	102
車両及び運搬具	73	投資損失引当金	250
工具器具及び備品	1,148		
土地	3,442	負債合計	31,780
建設仮勘定	130	(純資産の部)	
無形固定資産	177	株主資本	21,241
借地権	129	資本金	4,374
ソフトウェア	33	資本剰余金	4,107
その他の無形固定資産	14	資本準備金	4,107
投資その他の資産	8,037	利益剰余金	12,765
投資有価証券	2,587	利益準備金	210
関係会社株式	4,237	その他利益剰余金	12,554
出資金	18	固定資産圧縮積立金	127
関係会社出資金	1,148	別途積立金	5,428
長期貸付金	1	繰越利益剰余金	6,998
長期前払費用	2	自己株式	△5
繰延税金資産	9	評価・換算差額等	919
その他の投資その他の資産	35	その他有価証券評価差額金	919
貸倒引当金	△3	純資産合計	22,161
資産合計	53,941	負債純資産合計	53,941

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		69,157
売 上 原 価		59,866
売 上 総 利 益		9,290
販売費及び一般管理費		5,610
営 業 利 益		3,680
営 業 外 収 益		1,012
受 取 利 息 及 び 配 当 金	853	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	158	
営 業 外 費 用		549
支 払 利 息	110	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	438	
経 常 利 益		4,143
特 別 利 益		1
固 定 資 産 売 却 益	1	
特 別 損 失		115
固 定 資 産 処 分 損	114	
会 員 権 評 価 損	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,028
法人税、住民税及び事業税		1,587
法人税等調整額		△99
当 期 純 利 益		2,541

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 立 途 積 立 金	繰 上 り 剰 余 金	繰 下 り 剰 余 金		
平成19年3月31日残高	3,791	3,524	210	127	5,428	4,731	△2	17,812	
事業年度中の変動額									
新株の発行	582	582						1,164	
剰余金の配当						△274		△274	
当期純利益						2,541		2,541	
自己株式の取得							△3	△3	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	582	582	—	—	—	2,266	△3	3,428	
平成20年3月31日残高	4,374	4,107	210	127	5,428	6,998	△5	21,241	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成19年3月31日残高	
事業年度中の変動額		
新株の発行		1,164
剰余金の配当		△274
当期純利益		2,541
自己株式の取得		△3
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△627	△627
事業年度中の変動額合計	△627	2,800
平成20年3月31日残高	919	22,161

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法

② 原材料

移動平均法に基づく原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、減価償却費は106百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ103百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業

年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法に比べ、減価償却費は262百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ254百万円減少しております。

② 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(5) 繰延資産の処理方法
社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 投資損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、各社の財政状態等を勘案し、所要額を計上しております。
- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (9) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	40,701百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	6,588百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	1,527百万円
(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
(工場財団)	
建 物	430百万円
土 地	30百万円
(その他)	
建 物	1,678百万円
土 地	1,210百万円
合 計	<u>3,350百万円</u>
② 担保に係る債務	
短期借入金	300百万円
長期借入金	
(一年内返済予定額を含む)	2,416百万円
合 計	<u>2,716百万円</u>

(5) 保証債務	
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク (リース契約)	391百万円
イマセン マニュファクチュアリング (タ일랜드) カンパニー リミテッド (銀行借入)	438百万円
広州今仙電機有限公司 (銀行借入)	310百万円
合 計	<u>1,139百万円</u>

3. 損益計算書の注記

(1) 関係会社への売上高	15,186百万円
(2) 関係会社からの仕入高	3,329百万円
(3) 関係会社への営業費用	66百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	842百万円

4. 株主資本等変動計算書の注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,184株

5. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	106百万円
賞与引当金	387百万円
製品保証引当金	59百万円
退職給付引当金	604百万円
役員退職慰労引当金	41百万円
減損損失	337百万円
その他	352百万円
繰延税金資産小計	1,888百万円
評価性引当額	△554百万円
繰延税金資産合計	1,334百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△87百万円
その他有価証券評価差額金	△555百万円
繰延税金負債合計	△642百万円
繰延税金資産の純額	691百万円

6. リースにより使用する固定資産の注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機 械 及 び 装 置	工 具 器 具 及 び 備 品	合 計
取 得 価 額 相 当 額	12百万円	7,422百万円	7,435百万円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	9百万円	3,494百万円	3,504百万円
期 末 残 高 相 当 額	3百万円	3,928百万円	3,931百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,182百万円
1年超	1,794百万円
合計	3,977百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,615百万円
減価償却費相当額	2,530百万円
支払利息相当額	95百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	所有 直接 100%	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売、資金の貸付、債務の保証	製品の販売	7,388	売掛金	2,455
	広州今仙電機有限公司	所有 直接 100%	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売、債務の保証	製品の販売	5,006	売掛金	1,564
	イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド	所有 直接 100%	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売、債務の保証	製品の販売	1,569	売掛金	653
	東洋航空電子株式会社	所有 直接 69.7%	役員の兼任	資金の預り	653	その他の流動負債(預り金)	680

(注) 1. 製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 「資金の預り」は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額 1,246円90銭

(2) 1株当たり当期純利益 146円62銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安井金丸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	稲 越 千 束 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 井 金 丸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、社団法人日本監査役協会が定めた「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

株式会社今仙電機製作所 監査役会

常勤監査役 河村 則 行 ㊞

常勤監査役 山田 幹 雄 ㊞

社外監査役 尾 関 誠 治 ㊞

社外監査役 宮 澤 俊 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 公告の周知性向上及び公告費用の節減を図るため、電子公告制度を採用することとし、所要の変更を行うものであります。
- (2) グローバル化する経営環境に柔軟に対応することができるよう、取締役の員数を13名から15名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線 〃 は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、<u>電子公告とする</u>。ただし、<u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする</u>。</p>
<p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は<u>13</u>名以内とする。</p>	<p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は<u>15</u>名以内とする。</p>

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化と充実を図るため1名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
1	若山 恭二 (昭和10年2月20日生)	昭和35年10月 当社入社 昭和52年12月 第一営業部 部長 昭和56年5月 東京支店 支店長 昭和63年3月 取締役 平成3年12月 常務取締役 平成9年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役会長（現任）	100,668株
2	増谷 修 (昭和19年7月25日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和63年7月 第一製造部 統括部長 平成6年6月 生産技術部 部長 平成11年7月 生産本部 参与 平成12年4月 第一製造部 部長・名古屋工場 工場長 平成13年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成17年4月 海外統括部・新機種玉成 チーム・生産管理部・生産 技術部・第一製造部・第二 製造部 統括 平成17年6月 専務取締役 社長補佐（海外事業本部、 購買本部、第一・第二製造 本部） 第一製造本部 統括 平成19年6月 代表取締役社長（現任）	24,923株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	上西正司 (昭和22年6月1日生)	<p>昭和46年4月 当社入社</p> <p>平成10年5月 業務部 第一営業部 部長</p> <p>平成11年7月 営業本部 第一営業部 参与</p> <p>平成15年10月 第三営業部 部長 広島支店 支店長</p> <p>平成16年6月 取締役</p> <p>平成17年4月 営業企画部・第三営業部 管理</p> <p>平成17年6月 常務取締役(現任) 営業本部 統括</p> <p>平成19年1月 営業本部・海外事業本部 統括</p> <p>平成19年6月 営業本部 本部長 兼 購買本部 本部長 兼 海外事業本部 本部長(現任)</p> <p>平成19年11月 イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド 取締役社長(現任)</p> <p>(他の法人等の代表状況) イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド 取締役社長</p>	34,491株
4	梅田敏雄 (昭和22年11月3日生)	<p>昭和45年3月 当社入社</p> <p>平成9年6月 技術本部 品質保証部 部長</p> <p>平成13年4月 品質保証本部 品質保証部 部長</p> <p>平成15年10月 品質保証部 部長</p> <p>平成16年6月 取締役 品質保証部 管理 品質保証部 部長</p> <p>平成17年6月 常務取締役(現任) 品質保証本部 統括</p> <p>平成19年6月 開発本部 本部長(現任)</p>	15,541株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
5	田 野 信 行 (昭和19年12月20日生)	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 業務本部 第一営業部 部長 兼 水島営業所 所長 平成13年4月 営業・技術本部 第一営業部 部長 平成15年10月 第一営業部 部長 平成17年6月 取締役 (現任) 購買本部 統括 東京支店 平成18年4月 購買本部 統括 第四営業部 平成19年6月 購買本部 副本部長 (現任)	9,489株
6	宇 根 敏 昭 (昭和22年2月20日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年5月 技術本部 第一設計部 部長 平成11年7月 技術本部 設計部 部長 平成17年4月 設計部 部長 兼 R&Dグループ 部長 平成17年6月 取締役 (現任) 開発本部 統括 平成19年6月 品質保証本部 副本部長 (現任)	6,001株
7	鵜 飼 菊 雄 (昭和22年11月18日生)	昭和45年3月 当社入社 平成7年6月 生産本部 製造部 可児工場 工場長 平成8年12月 イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション出向 平成12年6月 同社取締役社長 平成17年6月 取締役 (現任) 海外事業本部 統括 平成19年1月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク取締役社長 (現任) (他の法人等の代表状況) イマセン ビュサイラス テクノロジー インク取締役社長	8,489株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
8	植松俊夫 (昭和22年11月29日生)	昭和45年3月 当社入社 平成9年6月 業務本部 栃木支店 支店長 兼 東京支店 支店長 平成11年7月 営業本部 第二営業部 参与 兼 栃木支店 支店長 平成15年11月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク出向 平成19年6月 取締役 (現任) 営業本部 副本部長 (現任)	8,409株
9	渡邊和彦 (昭和22年10月10日生)	昭和45年3月 当社入社 平成10年5月 生産本部 生産技術部 部長 平成13年4月 生産本部 第一製造部 部長 平成17年4月 生産技術部 部長 平成19年2月 第一製造本部 岐阜工場 工場長 平成19年6月 取締役 (現任) 第二製造本部 副本部長 平成20年5月 広州今仙電機有限公司 董事長 兼 総経理 (現任) (他の法人等の代表状況) 広州今仙電機有限公司 董事長	4,709株
10	丹羽和秋 (昭和25年7月24日生)	昭和52年11月 当社入社 平成10年5月 生産本部 生産管理部 部長 平成13年4月 生産本部 購買部 部長 平成17年4月 新機種玉成チーム 部長 平成19年4月 第一製造本部 名古屋工場 工場長 九州イマセン代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 取締役 (現任) 第一製造本部 副本部長 (現任) (他の法人等の代表状況) ㈱九州イマセン代表取締役社長	1,009株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
11	※ 中 島 良 紀 (昭和24年1月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年4月 生産本部 名古屋工場 工程 改善グループ グループ長 平成14年7月 広州今仙電機有限公司 出 向 平成17年6月 同社 董事長 兼 総経理 平成20年6月 総務部付 部長 (現任)	4,800株
12	※ 坪 内 明 (昭和25年11月7日生)	昭和49年5月 当社入社 平成15年4月 管理本部 経営企画統括室 部長 平成17年6月 管理本部 経営企画部 部長 平成19年4月 管理本部 経理部 部長 (現 任)	2,200株
13	※ 山 田 博 (昭和29年7月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 生産本部 生産技術部 部長 平成17年4月 第四製造部 部長 平成19年4月 第二製造本部 広島工場 工 場長 (現任)	4,500株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山田幹雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
大澤慶文 (昭和21年11月18日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 経営企画部 部長 平成15年4月 経理部 部長 平成15年6月 取締役 平成16年6月 経営企画統括室・総務部・経理部・環境安全管理室・関係会社 管理 経理部 部長 平成17年6月 常務取締役(現任) 管理本部 統括 ㈱ナイト代表取締役社長(現任) 平成19年6月 管理本部 本部長 兼 関係会社 管理(現任) (他の法人等の代表状況) ㈱ナイト代表取締役社長	28,965株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者は平成20年6月12日開催の㈱ナイトの第34回定時株主総会終結の時をもって同社代表取締役社長を退任する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される水口洋司氏及び大澤慶文氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
水口洋司	平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役（現任）
大澤慶文	平成15年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役（現任）

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される山田幹雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
山田幹雄	平成16年6月 監査役（現任）

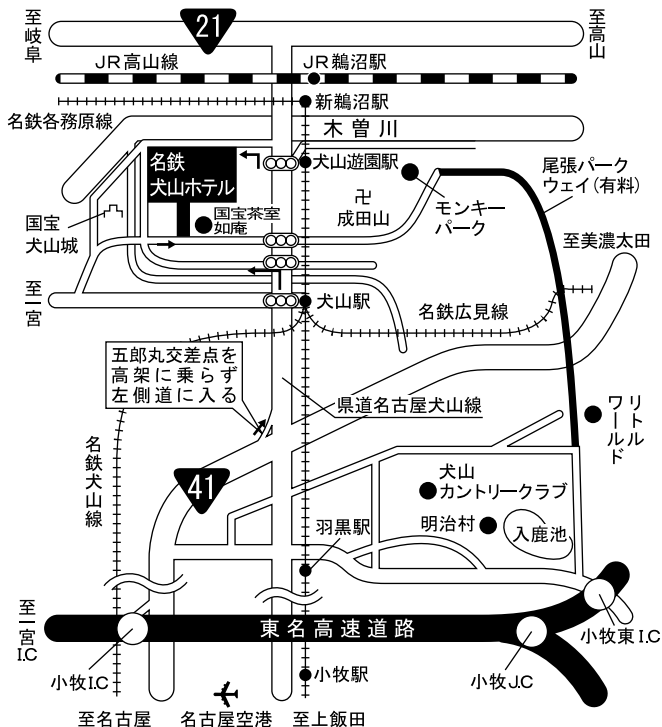
以上





株主総会会場ご案内図

会場 愛知県犬山市犬山北古券107-1
 名鉄犬山ホテル 2階 「彩雲」 (北)
 TEL(0568) 61-2211



<交通の便>

名鉄犬山線 犬山遊園駅下車 徒歩 8分

東名高速 小牧I.Cより 25分

- お車でお越しの場合は、名鉄犬山ホテル駐車場をご利用ください。
- 電車でお越しの場合は、犬山駅より送迎バスを運行いたします。
 10時20分に犬山駅西口ロータリーを出発いたしますのでご利用ください。



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。